

奈良県告示第十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

平成三十年四月十七日

奈良県知事 荒 井 正 吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
元谷 辨寛	せれな整骨院 五條市田園四丁目四〇番一号	平成三十年二月十五日
櫻本 雄大	サクラ整骨院 高市郡高取町大字観覚寺九一 九 安田マンションテナント 一階	平成三十年三月一日